

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	新型コロナウイルスワクチン接種に係るワクチン等の管理・配送等業務委託		
履行場所	市長の指定する場所		
委託の内容	<p>新型コロナウイルスワクチン接種（以下、「ワクチン接種」という。）については、感染症法上の位置づけの変更にかかわらず予防接種法に基づいて実施することとなり、国の感染症対策本部会議によると、4月以降、必要な接種については、引き続き自己負担なく受けられるようになっている。</p> <p>令和5年4月以降も継続してワクチン接種が実施されることとなるため、市町村が主体的に実施するワクチン接種に関して、円滑に接種を行うため、厚生労働省又はワクチンメーカー（ファイザー社やモデルナ社など）の指定業者から順次送付されてくるワクチンを適切に管理するため、専用の冷凍庫（超低温冷凍庫（ディープフリーザー）や低温冷凍庫）や移送用保冷バッグなどの管理等を行うとともに、実際にワクチン接種する医療機関などのサテライト型接種施設等に提供する物品の準備、またそれら物品を配送するためのワクチン等の包括的な管理及び接種実施医療機関等への配送を行う。</p>		
履行期間	令和	5	年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 6 月 30 日
契約年月日	令和	5	年 4 月 1 日
契約金額	複数単価	※単価契約の場合の単価	<p>（複数単価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンの管理・配送等に係る体制の確保 8,844,000円/月 ・ワクチン等の保管・管理 8,800円/箱 ・保冷ボックスによる配送（島しょ部を除く） 10,120円/回 ・保冷ボックスによる配送（中島地域） 48,730円/回 ・保冷バッグによる配送（島しょ部を除く） 4,950円/回 ・保冷バッグによる配送（興居島） 11,330円/回
契約の相手方	住所	愛媛県松山市南高井町1828番地	
	名称	株式会社よんやく 代表取締役社長 本田 豊	
選定理由	<p>新型コロナウイルスワクチン接種の接種・流通の円滑化のため、予め国が地域ごとにワクチンの流通を担当する卸業者を設定することとなっており、本市における地域卸業者は当該業者が選定されている。</p> <p>ワクチンは非常に不安定であり、保管時や運搬時に適正な温度管理が求められるとともに、種類の異なるワクチンを取り扱う必要がある。当該業者は、適正な温度管理に必要な設備や医薬品を取り扱う実績を有しており、厳密な温度管理のもと確実にワクチンを保管・管理・配送することができる。</p> <p>また、当該業者とは令和3年度から本業務委託契約を締結しており、既存の「松山市ワクチン管理配送センター」を活用することで、ワクチンを医療機関等に安定的、迅速に配送する仕組みを早急に構築でき、新型コロナウイルスワクチン接種を速やかに実施することができる。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「性質又は目的が競争入札に適しないもの」を適用し、株式会社よんやくを選定するものである。</p>		
契約担当課	保健予防課		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号		

- （注意）
1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。
 3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。